

令和5年12月4日

関係各位

名古屋税関

名古屋税関本関地区における年末年始の税関業務処理体制について

平素は、税関行政の円滑な運営に当たり、御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、年末年始における税関業務につきましては、従来から貴会（組合）の御協力をいただいているところでありますが、本年度は別紙のとおりとさせていただきますので、何卒御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

つきましては、お手数ではありますが、会（組合）員の皆様にも御連絡いただきますよう併せてお願い申し上げます。

名古屋税関ホームページで御案内しております

アドレス：<http://www.customs.go.jp/nagoya/>